はじめに

臨港地区は、港湾の管理運営を円滑に行うため水域である港湾区域と一体的に機能すべき陸域として港湾管理者が管理する区域であり、名古屋都市計画区域及び知多都市計画区域内において都市計画法に基づき決定されている。

また、分区は秩序ある開発や港湾機能を十分に発揮させるため、条例により建築物の建設等を規制するものであり、名古屋港では5種類（商港区、工業港区、特殊物資港区、保安港区、修景厚生港区）の分区を指定している。

本組合では、臨港地区について適切に管理をしているところであるが、臨港地区及び分区の指定並びに分区の解除の必要が生じたことから、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条及び港湾法（昭和25年法律第218号）第39条の規定に基づき変更を行うものである。

１．臨港地区及び分区の指定

中川運河地区

変更の概要

名古屋市が進めているささしまライブ 24 の再開発と連携し緑地整備を進める必要のある堀止地区と、既に供用している中川口地区において、それぞれ対象となる 0.8ha と 0.5ha の区域を臨港地区に指定するとともに分区を商港区に指定する。

		変更前	変更後	増減
臨港地区		48.0 ha	49.3 ha	＋1.3 ha
分区	商港区	48.0 ha	49.3 ha	＋1.3 ha

（堀止）

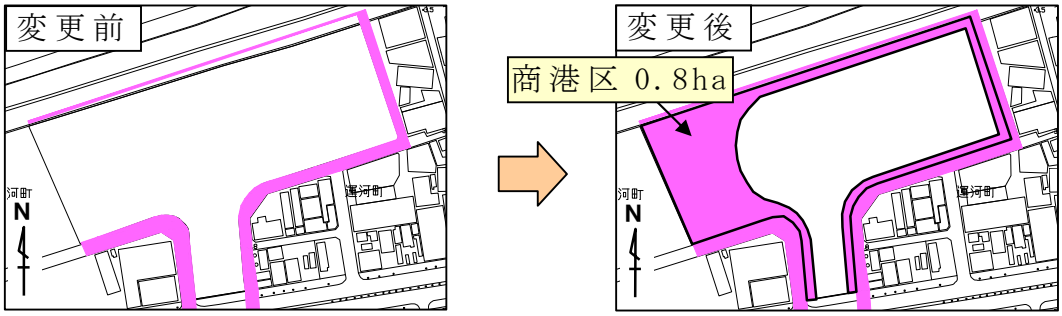

（中川口）

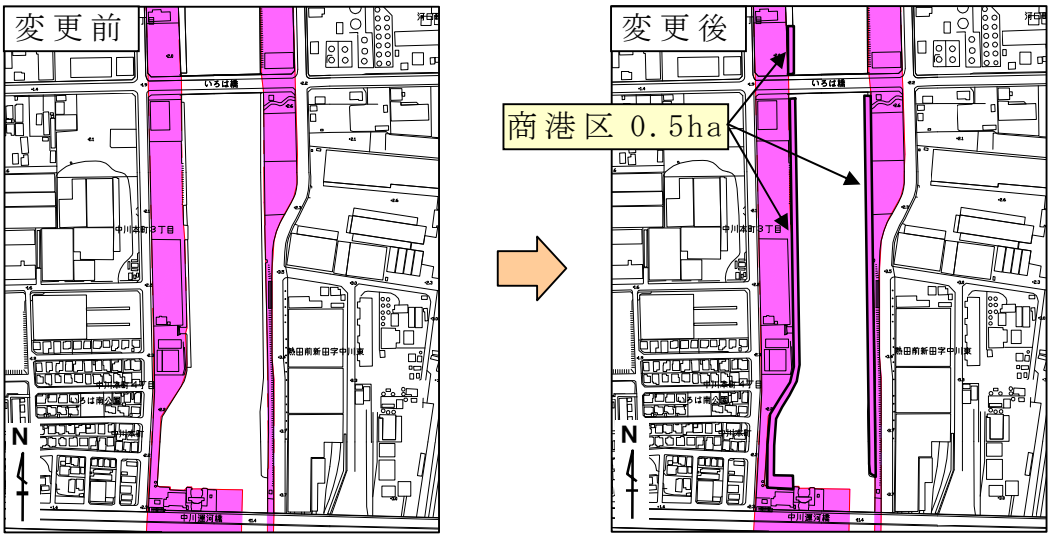

＜凡例＞
商港区

２．分区の解除

金城ふ頭地区

変更の概要

金城ふ頭の中央部において、名古屋市が進めている交流拠点開発の進展に伴い、商港区に指定されている 9.5ha 及び修景厚生港区に指定されている 26.3ha の区域の分区を解除する。

		変更前	変更後	増減
臨港地区		188.4 ha	188.4 ha	±0 ha
分区	商港区	162.1 ha	152.6 ha	－ 9.5 ha
	修景厚生港区	26.3 ha	0.0 ha	－26.3 ha
	分区指定なし	0.0 ha	35.8 ha	＋35.8 ha

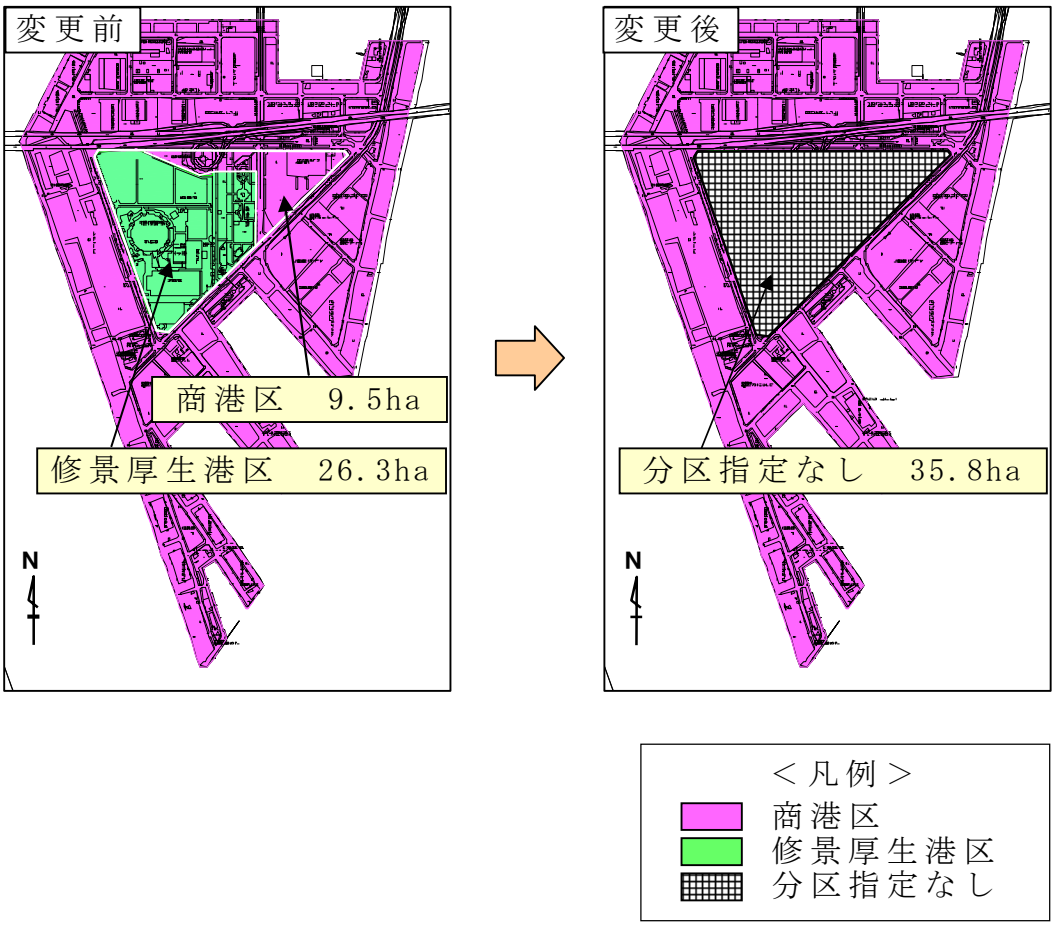

名古屋港臨港地区面積一覧

変更前　　（単位：ha）

分　区　名	名古屋都市計画 名古屋港臨港地区	知多都市計画 名古屋港臨港地区	名古屋港臨港地区
商　　港　　区	1,045.3	78.8	1,124.1
工　業　港　区	795.6	1,763.1	2,558.7
特殊物資港区	211.7	22.3	234.0
保　安　港　区	182.3	0.0	182.3
修景厚生港区	80.4	18.6	99.0
分区指定なし	0.0	16.7	16.7
臨　港　地　区	2,315.3	1,899.5	4,214.8

変更後　　（単位：ha）

分　区　名	名古屋都市計画 名古屋港臨港地区	知多都市計画 名古屋港臨港地区	名古屋港臨港地区
商　　港　　区	1,037.1	78.8	1,115.9
工　業　港　区	795.6	1,763.1	2,558.7
特殊物資港区	211.7	22.3	234.0
保　安　港　区	182.3	0.0	182.3
修景厚生港区	54.1	18.6	72.7
分区指定なし	35.8	16.7	52.5
臨　港　地　区	2,316.6	1,899.5	4,216.1

下線部：変更箇所